

## 入札広告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成28年3月2日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社  
岡山管理センター所長 鈴木 敏彦

記

### 1 業務内容

- (1) 業務件名 平成28年度岡山管理センター管内社屋等施設保守管理業務委託
- (2) 業務内容 本州四国連絡高速道路株式会社岡山管理センター管内社屋等の建築物環境衛生管理技術者としての業務を行うとともに、管理センター、料金所、電気室、S A・P A休憩施設、社宅等の建築設備、空調換気設備、給排水設備、衛生設備、電気設備、消防設備等の点検及び水槽清掃、水質検査、害虫駆除、環境測定を行う。
- (3) 業務概要 ① 受注者は、建築物環境衛生管理技術者免状を有する技術者1名を選任し、本業務に従事させる。  
本州四国連絡高速道路株式会社は、この者を本業務の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者として選任し、行政機関に届け出る。建築物環境衛生管理技術者は、本業務の計画・調整を行う他、下記の点検等業務を行うものとする。  
② 受注者は、別表一1対象設備・作業一覧表、別表一2点検頻度・作業内容一覧表の点検等業務を行う。点検等については法令に定められた資格者が行うものとする。
- (4) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日
- (5) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (6) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

## 2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

### (1) 申請書の提出

入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出するものとする。

### (2) 申請書の作成

申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。

### (3) 申請書の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成28年3月16日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所において無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター 総務課

(住 所)〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島2985

(電話番号)086-483-1100

(E-mail) [keiyaku-okayama@jb-honshi.co.jp](mailto:keiyaku-okayama@jb-honshi.co.jp)

申請書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール（テキスト入力）を、上記の電子メールアドレスに送信するものとする。申請書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害について、当社は責任を負わない。

必要事項 メール件名：平成28年度岡山管理センター管内社屋等施設保守管理  
業務委託

- ①業者名
- ②担当部署
- ③担当者名
- ④住所
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス

※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。

※2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便によりCD-Rを無償で交付する。

### (4) 申請書の提出期間及び場所

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

- ① 提出期間 平成28年3月2日(水)から平成28年3月16日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

- ② 提出場所 (3) と同じ。  
郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参すること。電送によるものは受け付けない。

### 3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

- (1) 次の各号の一に該当しない者であること。
- 一 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
  - 二 本四会社の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
    - イ 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関する不正の行為をした者
    - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得たため連合した者
    - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
    - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
    - ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者
    - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
    - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
  - 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2) 岡山県又は香川県に本社、支社又は営業所を有すること。
- (3) 平成22年度以降に元請けとして完了した下記同種業務の実績を有すること。  
【同種業務】延べ床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務
- (4) 建築物環境衛生管理技術者免状を有し、平成22年度以降に上記3(3)の同種業務に1年以上従事した経験を有する技術者を選任可能であること。
- (5) 過去2年以内において法令の規定に違反して営業を行った者でないこと又は申請書の提出期限の日から改札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域2(岡山県、香川県)」において、指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者で、再生手続き開始の決

定を得ない者でないこと。

- (8) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てをした者で、更生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
- (9) 競争参加資格確認申請書の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則第9号様式（その3、その3の2又はその3の3のいずれか。））の写しを提出できる者であること。

#### 4 入札執行の日時及び場所等

- ① 開札日時：平成28年3月24日（木） 11時00分
- ② 場 所：上記2(3)の会議室
- ③ 方 法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

#### 5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 手続に関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。
- (4) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。  
また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。
- (5) 競争参加資格の認定において、業務経歴、信用度等を確認できない場合においては、落札予定者へ登記事項証明書の写し等の提出を求めることがある。
- (6) 契約書作成の要否 要。  
なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。  
(詳細は、当社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html> による。)

別添1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社

岡山管理センター 所長 鈴木 敏彦 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

平成28年3月2日付けで入札広告のありました平成28年度岡山管理センター管内社屋等施設保守管理業務委託に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- 当社は、上記広告に示された競争参加資格に係る条件を全て満足した者である。
- 今後、落札決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者あて申し出ます。

【添付書類】

- 本店、支店又は営業所の所在地(様式1)
- 企業の平成22年度以降の同種業務の実績(様式2)
- 選任予定建築物環境衛生管理技術者の平成22年度以降の同種業務の実績(様式3)
- 契約書(写し)等(過去の業務実績等を証明できる書類)
- 納税証明書(国税通則法施行規則別表第9号様式(その3、その3の2又はその3の3のいずれか。))

(様式1) 本店、支店又は営業所の所在地

会社名) ○○○○

本店等名称	郵便番号	所在地	電話番号

(様式2) 企業の平成22年度以降の同種業務の実績

会社名) ○○○○

業務分類	平成22年度以降に元請けとして完了した、延べ床面積3,000m <sup>2</sup> 以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務
業務名	
業務場所	
延べ床面積	
契約金額	
履行期間	
発注者名	
業務の概要	

(様式3) 選任予定建築物環境衛生管理技術者の平成22年度以降の同種業務の実績

選任予定建築物環境衛生管理技術者の氏名) ○○○○

業務分類	建築物環境衛生管理技術者免状を有し、平成22年度以降に延べ床面積3,000m <sup>2</sup> 以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務の同種業務に1年以上従事した経験を有する技術者
法令による資格・免許	建築物環境衛生管理技術者免状 取得日 : 登録番号 :
業務名	
業務場所	
延べ床面積	
契約金額	
履行期間	
発注者名	
従事期間	
業務の概要	

- 備考 ① 選任予定建築物環境衛生管理技術者については複数の候補者を記載することができる。この場合、候補者毎に様式3を作成すること。但し、記載した候補者のうち一人でも同種業務の実績を有していない場合は競争参加資格がないものとする。
- ② 記載した候補者の中から必ず1名以上選任すること。

### 別表 - 1 対象設備・作業一覧表

別表－2 点検頻度・作業内容一覧表

区分	作業内容	点検頻度	設置場所	備考
建築設備	排水設備（樋、ルーフドレン、屋根防水）の点検・清掃	2回／年	早島 I C・管理センター 早島本線料金所 粒江 P A 水島 I C 鴻ノ池 S A 児島 I C	
空調換気設備	パッケージエアコン（空冷ヒートポンプ式）の点検	4回／年	早島 I C・管理センター 早島本線料金所 水島 I C 児島 I C	フィルター・グリル 清掃（シーズンイン 点検時）含む
	ルームエアコン（空冷ヒートポンプ式）の点検	2回／年	早島 I C・管理センター 早島本線料金所 水島 I C 児島 I C	フィルター・グリル 清掃含む
	換気扇（ロスナイ、ファン、有圧扇含む）の点検及び外観点検	2回／年 1回／3ヶ月	早島 I C・管理センター 早島本線料金所 水島 I C 児島 I C 粒江 P A 鴻ノ池 S A	フィルター・グリル 清掃含む
給排水設備	残留塩素測定（簡易専用水道）	1回／週	早島 I C・管理センター 倉敷宿舎 伊島宿舎	特定建築物
	貯水槽の点検（簡易専用水道）	1回／月	早島 I C・管理センター 倉敷宿舎 伊島宿舎	
	汚水ます、止水弁（トイレ付属）の点検	1回／6ヶ月	粒江 P A 鴻ノ池 S A	
	給水ポンプ（配管類等含む）の点検	1回／年	早島 I C・管理センター 水島 I C 倉敷宿舎 伊島宿舎	
	排水ポンプ（ピット、配管類等含む）の点検	1回／年	早島 I C・管理センター 早島本線料金所	
衛生設備	便器、洗面器、洗浄装置、掃除流し、 アクセサリー等の点検	1回／6ヶ月	粒江 P A 鴻ノ池 S A 児島 I C	

別表－2 点検頻度・作業内容一覧表

区分	作業内容	点検頻度	設置場所	備考
電気設備	分電盤、配線及び配線器具全般の外観点検	1回／月	早島 I C・管理センター	点検詳細は自家用電気工作物保安規程による
			早島本線料金所	
			粒江 P A	
			水島 I C	
			鴻ノ池 S A	
			児島 I C	
	分電盤、配線及び配線器具全般の外観点検、電流、電圧、絶縁測定、ブレーカトリップ <sup>o</sup> 試験等	1回／年	早島 I C・管理センター	
			早島本線料金所	
			粒江 P A	
			水島 I C	
	屋内・屋外照明設備全般(含む外観)の点検	1回／年	鴻ノ池 S A	
			児島 I C	
			粒江 P A	
			鴻ノ池 S A	
	S A・P Aトイレ非常通報装置の点検	1回／月	粒江 P A	
			鴻ノ池 S A	
消防設備	外観・機能点検及び作動点検	1回／6ヶ月	早島 I C・管理センター	
			早島本線料金所	
			粒江 P A	
			水島 I C	
			鴻ノ池 S A	
			児島 I C	
			倉敷宿舎	
			伊島宿舎	
	総合点検	1回／年	正面山トンネル	
			早島 I C・管理センター	
水槽清掃	受水槽、高置水槽の点検清掃、水質検査	1回／年	早島本線料金所	
			粒江 P A	
			水島 I C	
			鴻ノ池 S A	
			児島 I C	
水質検査	三号イ（10項目）検査	1回／年	倉敷宿舎	
	三号イ（15項目）検査	1回／年	伊島宿舎	
	三号口（12項目）検査	1回／年	正面山トンネル	
	ねずみ・昆虫等の防除作業	1回／6ヶ月	早島 I C・管理センター	
害虫防除	ねずみ・昆虫等の防除作業	1回／2ヶ月	早島 I C・管理センター	
			早島 I C・管理センター	
環境測定	空気環境測定	1回／6ヶ月	早島 I C・管理センター	
	照度測定	1回／6ヶ月	早島 I C・管理センター	

注：点検作業は、設備毎にそれぞれの実務経験を1年以上有する者が行わなければならない。

また、法令等に定めのある設備の点検については、各自に応じた有資格者が行わなければならない。

なお、自家用電気工作物については、第一種電気工事士の有資格者が点検を行うものとする。